入所要件別の必要提出書類

保護者及び児童の兄弟姉妹を除く18歳以上の同居家族(同居人を含む)全員が、それぞれ該当する項目の書類をご提出ください。

要件	必要書類
就労	① 就労証明書兼就労状況申告書(申請日時点で3ヶ月以内に発行されたもの) ※単身赴任をしている保護者も必要です。 ※就労証明書は必ず事業者が発行してください。文書の改ざんや事実と異なる内容の記載が発覚した場合は入所決定を取り消す場合があります。
	① 就労証明書兼就労状況申告書(申請日時点で3ヶ月以内に発行されたもの) ② 事業所名と就労者の氏名の記載がある書類 営 例) 確定申告書 営業許可書 源泉徴収票 その他事業の実態がわかる書類 ※確定申告等は申請時点で最新年度のもの ※経営主が親族等などの場合にも、その事業所に属していることがわかる添付書類を提出してください。
疾病障がい	① 就労外要件申立書
	か ・ 身体障害者手帳の写し又は療育手帳の写し
看護 介護	① 就労外要件申立書
	・ 看護又は介護される人の介護保険被保険者証の写し
	ず ・ 医師の診断書(申請時点で3ヶ月以内に発行されたもの) れ ************************************
	・ 身体障害者手帳の写し、療育手帳の写し ※診断書に療養期間等の指定がある場合は、その期間の終了月までの入所決定となります。
就学	① 就労外要件申立書
	② 在学証明書
	③ 授業のカリキュラム
出産 一 育児休業	① 就労外要件申立書
	② 母子健康手帳の写し(保護者氏名、出産予定日の記載ページ)
	① 就另外要件申立書
	② 母子健康手帳の写し(保護者氏名、出生届出済証明の記載ページ) ③ 誓約書(育児休業取得者用)
	③ 言刑者(月児休業取得有用) ④ 就労証明書兼就労状況申告書(申請時点で3ヶ月以内に発行されたもの)
	※育児休業を取得中であること及び育児休業の終了年月日の記載があるもの

◆ きょうだいで同時に入所申請をする場合、各添付書類は保護者等それぞれに1枚で兼用可